

青森県報

第千九十八号

令和八年
七月三十一日
(金曜日)

目 次

告 示

○青森県母子父子寡婦福祉資金に係る償還金の指定公金事務取扱者の名称変更の届出……………

(こどもみらい課) ……一

○高潮浸水想定区域の公表……………

(河川砂防課) ……一

○右……………

(同) ……二

○右……………

(同) ……二

○右……………

(同) ……二

○右……………

(同) ……三

○県営住宅に係る家賃及び駐車場の使用料並びに特定公共賃貸住宅に係る家賃及び駐車場の使用料の指定公金事務取扱者の名称変更の届出……………

(建築住宅課) ……三

○県営住宅に係る明渡請求の期限到来後に徴収する金銭(損害賠償金)及び特定公共賃貸住宅に係る明渡請求の期限到来後に徴収する金銭(損害賠償金)の指定公金事務取扱者の名称変更の届出……………

(同) ……三

公 告

○農用地利用集積等促進計画の認可……………

(構造政策課) ……三

○採石業務管理者試験の施行……………

(河川砂防課) ……六

公安委員会

○航空隊ほか二十施設で使用する電気の供給に係る一般競争

入札……………(会計課) ……七

公営企業

○特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示……………(病院施設管理課) ……九

告 示

青森県告示第四百二十二号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百四十三条の二第三項の規定により、次のとおり指定公金事務取扱者から名称を変更する旨の届出があったので、同条第四項の規定により告示する。

令和八年七月三十一日

青森県知事 宮 下 宗一郎

区分	名 称	住所又は事務所の所在地	委託した収納に関する事務に係る歳入等	変 更 年 月 日
変更前	ニッテレ 債権回収 株式会社	東京都港区芝浦三丁目一 六の二〇	青森県母子父子寡婦 福祉資金に係る償還 金	令和 八・七・三
変更後	N T S 債 権回収株 式会社			

青森県告示第四百二十三号

水防法(昭和二十四年法律第九十三号)第十四条の三第一項の規定により、高潮浸水想定区域を次のとおり指定したので、同条第三項の規定により公表する。
その関係図面は、青森県県土整備部河川砂防課及び青森県東青県土整備事務所に備え置いて閲覧に供する。

令和八年七月三十一日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一 指定の区域

東津軽郡平内町、同郡今別町及び同郡外ヶ浜町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

二 浸水した場合に想定される水深

一の図面に示す水深

三 浸水継続時間

一の図面に示す時間

青森県告示第四百二十四号

水防法（昭和二十四年法律第九十三号）第十四条の三第一項の規定により、高潮

浸水想定区域を次のとおり指定したので、同条第三項の規定により公表する。

その関係図面は、青森県県土整備部河川砂防課及び青森県三八県土整備事務所に備え置いて閲覧に供する。

令和八年七月三十一日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一 指定の区域

八戸市及び三戸郡階上町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

二 浸水した場合に想定される水深

一の図面に示す水深

三 浸水継続時間

一の図面に示す時間

青森県告示第四百二十五号

水防法（昭和二十四年法律第九十三号）第十四条の三第一項の規定により、高潮

浸水想定区域を次のとおり指定したので、同条第三項の規定により公表する。

その関係図面は、青森県県土整備部河川砂防課及び青森県西北県土整備事務所に備え置いて閲覧に供する。

令和八年七月三十一日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一 指定の区域

五所川原市、つがる市、西津軽郡鰺ヶ沢町、同郡深浦町及び北津軽郡中泊町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

二 浸水した場合に想定される水深

一の図面に示す水深

三 浸水継続時間

一の図面に示す時間

青森県告示第四百二十六号

水防法（昭和二十四年法律第九十三号）第十四条の三第一項の規定により、高潮

浸水想定区域を次のとおり指定したので、同条第三項の規定により公表する。

その関係図面は、青森県県土整備部河川砂防課及び青森県上北県土整備事務所に備え置いて閲覧に供する。

令和八年七月三十一日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一 指定の区域

三沢市、上北郡野辺地町、同郡七戸町、同郡横浜町、同郡東北町、同郡六ヶ所村及び同郡おいらせ町の区域のうち次の図面に示す区域

(図面省略)

二 浸水した場合に想定される水深

一の図面に示す水深

三 浸水継続時間

一の図面に示す時間

青森県告示第四百二十七号

水防法（昭和二十四年法律第九十三号）第十四条の三第一項の規定により、高潮浸水想定区域を次のとおり指定したので、同条第三項の規定により公表する。
その関係図面は、青森県県土整備部河川砂防課及び青森県下北県土整備事務所に備え置いて閲覧に供する。

令和八年七月三十一日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一 指定の区域

むつ市、下北郡大間町、同郡東通村、同郡風間浦村及び同郡佐井村の区域のうち次の図面に示す区域

（図面省略）

二 浸水した場合に想定される水深

一の図面に示す水深

三 浸水継続時間

一の図面に示す時間

青森県告示第四百二十八号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の二第三項の規定により、次のとおり指定公金事務取扱者から名称を変更する旨の届出があったので、同条第四項の規定により告示する。

令和八年七月三十一日

青森県知事 宮 下 宗一郎

区分名	住所又は事務所の所在地	委託した収納に係る歳入等	変更月日
-----	-------------	--------------	------

変更前	変更後
ニッテレ債権回収株式会社	NTS債権回収株式会社
東京都港区芝浦三丁目一六の二〇	東京都港区芝浦三丁目一六の二〇
県営住宅に係る家賃及び駐車場の使用料並びに特定公共賃貸住宅に係る家賃及び駐車場の使用料	
令和八・七・三	

青森県告示第四百二十九号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の二第三項の規定により、次のとおり指定公金事務取扱者から名称を変更する旨の届出があったので、同条第四項の規定により告示する。

令和八年七月三十一日

青森県知事 宮 下 宗一郎

区分名	住所又は事務所の所在地	委託した収納に係る事務に係る歳入等	変更月日
ニッテレ債権回収株式会社	東京都港区芝浦三丁目一六の二〇	県営住宅に係る明渡請求の期限到来後に徴収する金銭（損害賠償金）及び特定公共賃貸住宅に係る明渡請求の期限到来後に徴収する金銭（損害賠償金）	令和八・七・三

公 告

農用地利用集積等促進計画の認可

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第百一号）第十八条第一項の規定により、農用地利用集積等促進計画を令和八年七月三十一日認可したので、同条第七項の規定により当該農用地利用集積等促進計画を次のとおり公告する。

令和八年七月三十一日

青森県民部 知 事 宗 一 盛

○農用地利用集積等促進計画（貸借・一括方式）

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地			
氏名又は名称	住所又は所在地	市町村	大字	字	番地
梅山 正志	青森市	青森市	駒込	月見野	331番2
工藤 隆正	青森市	青森市	新城	福田	105番8
工藤 隆正	青森市	青森市	新城	福田	105番7
工藤 隆正	青森市	青森市	新城	福田	105番1
蝦名 謙司	青森市	青森市	奥内	宮田	630番2 ほか1筆
千島 福弥	青森市	青森市	四戸橋	磯部	398番 ほか7筆
吉崎 真武	南津軽郡藤崎町	青森市	浪岡大字杉沢	山元	454番3 23
水木 将夫	南津軽郡大鰐町	南津軽郡大鰐町	苦木	熊野平	108番1 ほか1筆
福田 直孝	上北郡七戸町	上北郡七戸町		野崎	78番1
山田 真一	上北郡七戸町	上北郡七戸町		荒屋	364番1のうち 2番1のうち
鳴海 善左衛門	上北郡七戸町	上北郡七戸町		大渡	
高田 卓次	上北郡七戸町	上北郡七戸町		後平	721番
小又 祐司	上北郡七戸町	上北郡七戸町		森ヶ沢	264番
天間 広孝	上北郡七戸町	上北郡七戸町		森ノ上	53番1 ほか2筆

酒井 武光	上北郡七戸町	上北郡七戸町		舟場向川久保	618番2	
附田 晃弘	上北郡七戸町	上北郡七戸町		卒古沢南平	272番1	ほか1筆
附田 晃弘	上北郡七戸町	上北郡七戸町		榎林家ノ後	239番1	ほか1筆
瀬川 左一	上北郡七戸町	上北郡七戸町		太田	80番	ほか2筆
瀬川 左一	上北郡七戸町	上北郡七戸町		笹田川久保	67番1	ほか1筆
瀬川 左一	上北郡七戸町	上北郡七戸町		鶴児平	188番	ほか3筆
瀬川 左一	上北郡七戸町	上北郡七戸町		白岩	14番1	ほか6筆
有限会社瀬川農場	上北郡七戸町	上北郡七戸町		志茂川原	22番	ほか4筆
有限会社瀬川農場	上北郡七戸町	上北郡七戸町		下志多	69番1	ほか6筆
有限会社瀬川農場	上北郡七戸町	上北郡七戸町		淋代	10番1	ほか1筆
小林農事株式会社	上北郡七戸町	上北郡七戸町		山屋	10番27のうち	ほか1筆
小林農事株式会社	上北郡七戸町	上北郡七戸町		東上川原	19番1	ほか3筆
小林農事株式会社	上北郡七戸町	上北郡七戸町		西野	109番	ほか1筆
鳴海 善左衛門	上北郡七戸町	上北郡七戸町		天間館大沢	119番1	ほか3筆
工藤 文雄	上北郡七戸町	上北郡七戸町		和田下	79番2	
白石 武見	上北郡七戸町	上北郡七戸町		堰根	20番	ほか7筆
白石 武見	上北郡七戸町	上北郡七戸町		堰根	17番1	ほか1筆

久保 均	上北郡七戸町	上北郡七戸町		依田	94番2	ほか4筆
久保 均	上北郡七戸町	上北郡七戸町		荒屋	154番103	ほか1筆
天間 正大	上北郡七戸町	上北郡七戸町		金沢平	252番1	ほか4筆
宮里 正貴	上北郡東北町	上北郡七戸町		道ノ下	70番45	ほか1筆
瀬川 左一	上北郡七戸町	上北郡七戸町		倉岡	158番8のうち	ほか2筆
瀬川 左一	上北郡七戸町	上北郡七戸町		倉岡	88番1	ほか4筆
瀬川 左一	上北郡七戸町	上北郡七戸町		倉岡	30番1	ほか6筆
瀬川 左一	上北郡七戸町	上北郡七戸町		有田沢	46番1のうち	ほか2筆
瀬川 左一	上北郡七戸町	上北郡七戸町		倉岡	8番1	ほか1筆
瀬川 左一	上北郡七戸町	上北郡七戸町		下見町	32番	ほか1筆
瀬川 左一	上北郡七戸町	上北郡七戸町		夏焼	21番48	ほか8筆
瀬川 左一	上北郡七戸町	上北郡七戸町		下見町	75番1	ほか2筆
瀬川 左一	上北郡七戸町	上北郡七戸町		西上川原	19番1	ほか1筆
瀬川 左一	上北郡七戸町	上北郡七戸町		銀南木	11番	
瀬川 左一	上北郡七戸町	上北郡七戸町		後川原	65番2	
瀬川 左一	上北郡七戸町	上北郡七戸町		左組	52番5のうち	
瀬川 左一	上北郡七戸町	上北郡七戸町		向田	108番	ほか1筆

瀬川 左一	上北郡七戸町	上北郡七戸町		治部袋	99番1	ほか1筆
瀬川 左一	上北郡七戸町	上北郡七戸町		治部袋	112番	ほか3筆
瀬川 左一	上北郡七戸町	上北郡七戸町		古和備	102番36	
瀬川 左一	上北郡七戸町	上北郡七戸町		後川原	58番1のうち	ほか11筆
瀬川 左一	上北郡七戸町	上北郡七戸町		十役野	37番1	ほか2筆
有限会社みちのく農産	上北郡七戸町	上北郡七戸町		天間館倉越	96番3のうち	ほか6筆
株式会社ニッソ森フーズ	上北郡七戸町	上北郡七戸町		野崎狐久保	201番1	
株式会社天間フーズ	上北郡七戸町	上北郡七戸町		南館向	44番	ほか1筆
株式会社天間フーズ	上北郡七戸町	上北郡七戸町		猪ノ鼻	739番	ほか2筆
有限会社瀬川農場	上北郡七戸町	上北郡七戸町		後平	255番4	ほか16筆
有限会社瀬川農場	上北郡七戸町	上北郡七戸町		志茂川原	53番	ほか3筆
有限会社瀬川農場	上北郡七戸町	上北郡七戸町		天間館前川原	159番	ほか1筆
有限会社瀬川農場	上北郡七戸町	上北郡七戸町		金沢平	197番	
有限会社瀬川農場	上北郡七戸町	上北郡七戸町		後平	1294番	ほか1筆
有限会社瀬川農場	上北郡七戸町	上北郡七戸町		天間館大沢	55番1	ほか4筆
有限会社瀬川農場	上北郡七戸町	上北郡七戸町		五庵ノ下	41番1	ほか3筆
有限会社瀬川農場	上北郡七戸町	上北郡七戸町		夏間木	103番1	ほか5筆

有限会社瀬川 農場	上北郡七戸町	上北郡七戸町	後平	70番2のうち	ほか5筆
有限会社瀬川 農場	上北郡七戸町	上北郡七戸町	志茂川原	66番1	ほか3筆
有限会社瀬川 農場	上北郡七戸町	上北郡七戸町	金沢平	74番	ほか1筆
有限会社瀬川 農場	上北郡七戸町	上北郡七戸町	天間館大沢	38番4のうち	ほか2筆
有限会社瀬川 農場	上北郡七戸町	上北郡七戸町	天間館大沢	101番2	ほか6筆
有限会社瀬川 農場	上北郡七戸町	上北郡七戸町	柳平	53番3	ほか6筆
赤石 義周	上北郡六戸町	上北郡六戸町	上吉田	1番	ほか3筆
小林 正隆	上北郡六戸町	上北郡六戸町	猿ヶ池	94番	
高橋 銅生	上北郡六戸町	上北郡六戸町	坪毛沢	1258番	

○農用地利用集積等促進計画（貸借・再配分）

賃借権の設定等を受ける者			賃借権の設定等を受ける土地			
氏名又は名称	住所又は所在地	市町村	大字	字	番地	
大澤 和寛	青森市	青森市	前田	湯の沢	369番	ほか1筆
大澤 和寛	青森市	青森市	前田	湯の沢	336番	ほか3筆
大澤 和寛	青森市	青森市	奥内	平塚	544番	ほか2筆
大澤 和寛	青森市	青森市	前田	湯の沢	434番	ほか1筆
株式会社三上	南津軽郡大鰐町	南津軽郡大鰐町	居士	東田	98番	
株式会社三上	南津軽郡大鰐町	南津軽郡大鰐町	鯉石	浅瀬沢	61番	ほか1筆

株式会社三上	南津軽郡大鰐町	南津軽郡大鰐町	苦木	長谷田	164番1	
株式会社三上	南津軽郡大鰐町	南津軽郡大鰐町	八幡館	泉田	64番	
株式会社三上	南津軽郡大鰐町	南津軽郡大鰐町	八幡館	川原	34番	
株式会社三上	南津軽郡大鰐町	南津軽郡大鰐町	鯖石	広田	26番のうち	ほか1筆
株式会社三上	南津軽郡大鰐町	南津軽郡大鰐町	八幡館	桜田	53番	
株式会社三上	南津軽郡大鰐町	南津軽郡大鰐町	三ツ内	目屋沢出口	51番	ほか2筆
株式会社三上	南津軽郡大鰐町	南津軽郡大鰐町	三ツ内	大堰口	42番	ほか1筆
株式会社三上	南津軽郡大鰐町	南津軽郡大鰐町	唐牛	福島	37番3	ほか1筆
工藤 成人	西津軽郡鰺ヶ沢町	西津軽郡鰺ヶ沢町	南金沢町	唐松	16番1	ほか5筆
工藤 成人	西津軽郡鰺ヶ沢町	西津軽郡鰺ヶ沢町	南金沢町	平塚	221番1	ほか1筆
宮里 正貴	上北郡東北町	上北郡七戸町		道ノ下	70番17	

採石業務管理者試験の施行

令和八年度採石業務管理者試験を次のとおり施行するので、採石法施行規則（昭和二十六年通商産業省令第六号）第八条の七の規定により公告する。

令和八年七月三十一日

青森県知事 宮 下 宗 一 郎

試験の期日及び場所

- 1 期日等 令和八年十月九日（金）午前十時から正午まで
- 2 場 所 青森市安方二丁目一の四〇

青森県観光物産館アスパム 五階 会議室「白鳥」

二 試験科目等

試験は、次に掲げる科目について筆記により行う。

1 岩石の採取に関する法令事項（環境保全関係法令を含む。）

2 岩石の採取に関する技術的な事項（岩石の採掘、発破、破碎選別、汚濁水の処理、脱水ケーキ（脱水処理に伴って生ずる湿状の岩石粉）の処理、廃土及び廃石のたい積並びに採掘終了時の措置に関する技術的な事項）

三 受験願書の受付期間

令和八年八月二十四日（月）から同年九月四日（金）まで（郵送の場合は、同日付けの消印のあるものをまでを有効とする。）

四 受験願書の提出先

青森市長島一丁目の一 県庁北棟三階

青森県県土整備部河川砂防課水政グループ

五 提出書類

1 受験願書 一通

2 写真 一枚（写真の大きさは、縦六センチメートル、横四センチメートルのもので、受験願書提出前六月以内に撮影した正面上半身像とし、その裏面に、撮影年月日、氏名及び年齢を記載したもの）

六 受験手数料

八千百円（青森県収入証紙により、受験願書の提出時に貼り付けて納入する。消印してはならない。）

七 その他

1 受験願書の用紙は、青森県県土整備部河川砂防課及び各県土整備事務所において配布するとともに、青森県ホームページ（<https://www.pref.aomori.jp/soshiki/kendo/kasensabo/index.html>）において入手することができ。

2 受験願書の用紙の郵送を希望する場合は、返送先を明記し、百十円分の切手を貼り付けた返信用封筒を同封し、青森県県土整備部河川砂防課に送付すること。

3 出願者には、青森県県土整備部河川砂防課から受験票を送付する。

公 安 委 員 会

航空隊ほか二十施設で使用する電気の供給に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六の規定により公告する。

令和八年七月三十一日

青森県警察本部長 安 田 貴 司

一 一般競争入札に付する事項

1 調達件名

航空隊ほか二十施設で使用する電気の供給

2 仕様等

入札説明書による。

二 供給期間

令和八年十一月一日から令和九年十月三十一日まで

三 供給場所

航空隊ほか二十施設

四 入札方法

1 入札書に記載する金額は、各入札者において設定する契約電力に対する一キロワット当たりの単価（小数点第二位までとし、供給期間において単一のものとする。）及び使用電力量に対する一キロワット時当たりの単価（小数点第二位までとし、同一月においては単一のものとする。）を根拠とし、青森県警察本部が提示する契約電力及び月ごとの予定使用電力量に基づき算出した十二か月分の総額とすること。

2 入札書には、別紙として、入札書に記載される入札金額に対応した内訳書を添付すること。

五 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第百六十七条の四第一項に規定する者に該当しない者であること。

2 青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第百二十八条の規定による一般競争入札に参加できない者でないこと。

3 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札に参加する者の資格等に関する要領（平成十一年六月三十日施

行)第五で規定する競争入札参加資格者名簿(以下「競争入札参加資格者名簿」という。)に電力の販売についてAの等級に格付された者であること。

4 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領(平成十二年一月二十一日施行。以下「指名停止要領」という。)に基づく知事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書の提出の期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。

5 競争入札参加資格者名簿に登載された日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第九号から第十六号までに掲げる措置要件に該当する事実(既に知事の指名停止の措置が行われた者を除く。)がない者であること。

6 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者若しくはこれに準ずる者であるとして地方公共団体発注業務等から排除要請があり、当該排除要請が継続している者でないこと。

7 会社更生法(平成十四年法律第五百十四号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は、民事再生法(平成十一年法律第二百二十五号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であつて、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定した者を除く。)でないこと。

8 電気事業法(昭和三十九年法律第七十号)第二条の二の規定により小売電気事業者として登録を受けている者であること。

9 財務規則第二百二十八条の二第一項の規定に基づき、県が定める入札参加資格者として、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用状況、再生可能エネルギーの導入状況、省エネに係る情報提供、簡易的DRの取組、地域における再エネの創出・利用の取組並びに電源構成、非化石証明の使用状況及び二酸化炭素排出係数の情報の開示に関し、入札説明書において示す入札適合条件を満たす者であること。

六 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、五に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書(以下「申請書」という。)により、審査を受けなければならない。

2 提出時期等

(一) 入札に参加しようとする者は、申請書に関係書類を添えて、令和八年八月十九日午後五時までに青森県警察本部長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) (一)の説明及び内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

(三) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

3 提出場所

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部一階会計課調度係

電話 〇一七―七二三―四二一一

七 入札書の提出場所等

1 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部一階会計課調度係

電話 〇一七―七二三―四二一一

2 入開札の日時及び場所

(一) 日時

令和八年九月十日 午前十時

(二) 場所

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部三階会議室C

八 入札執行回数

原則として三回を限度とする。

九 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金及び契約保証金は、免除する。

十 契約書の取り交わし時期

落札決定の日から七日以内に契約を締結する。

十一 落札者の決定方法

十二か月分の総額における予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十二 その他

1 この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の適用を受ける。

2 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

3 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札説明書により義務付ける入札者の義務を果たさない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

4 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一元未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

5 その他
詳細は、入札説明書による。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the services to be required:

(1) Electricity Supply to Aviation Unit and 20 other facilities.

(2) Specification and quantity of other products will be referred to a bid explanation

2 Time limit for tender:
10:00 A.M. September 10th, 2026

3 Contact point for the notice:
Supply Section

Finance Division,
Aomori Prefectural Police HQ

2-3-1 Shimmachii
Aomori City, Aomori 030-0801
Japan
TEL 017-723-4211

公 営 企 業

特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき落札者を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和八年七月三十一日

青森県病院事業管理者 大 山 力

一 物品等の名称及び数量

重油（日本産業規格 一種二号） 十万八千リットル

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県病院局管理室施設管理課

青森市東造道二丁目一の一 青森県立中央病院外来棟三階

三 契約の方法

一般競争入札

四 落札者を決定した日

令和八年六月二十六日

五 落札者の名称及び住所

北日本エネルギー株式会社青森販売支店

青森市問屋町一丁目六の二〇

六 落札金額

一リットル 百十七円七十銭

七 落札者を決定した手続

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者と

八
入札の公告を行った日
令和八年二月十三日

したものである。

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
青森県号

(印刷所・販売人)
青森市第二問屋町三丁目一番七
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付二十四円九十五銭